

別表2

市民税の課税状況

区 分		課税額 (千円)	課税状況	増減率	増減額
税 目			本 年 度		
			税額等	件数等	税額等
1 納税義務者					
(1) 普通徴収					
(2) 特別徴収					
(3) 法 人					
1号法人					
2 "					
3 "					
4 "					
5 "					
6 "					
2 調定額（現年度）					
(1) 個人分					
普通徴収					
特別徴収					
納税義務者1人当たり					
(2) 法人分					
法人分と個人分の比率					

課税額	課税額千	目 更 地
98620.000	18120.000	市 民 税
18120.000	12921.000	市 民 税
12921.000	2938.300	市 民 税
2938.300	1272.000	市 民 税
1272.000	1251.338	市 民 税
1251.338	1251.338	市 民 税
1251.338	929.800	市 民 税
929.800	2341.380	市 民 税
2341.380	720.000	市 民 税
720.000	720.000	市 民 税
720.000	2332.000	市 民 税
2332.000	2332.000	市 民 税

出 産

課税額	課税額千	目 更 地
77299.289	1709.324	市 民 税
1709.324	2342.200	市 民 税
2342.200	1912.910	市 民 税
1912.910	929.800	市 民 税

別表3

市 税 徴 収 実 績 調 査 書

(昭 和 6 3 年 度 1 0 月 末 日 現 在)

税 目			現 予 算 額 (千円)	調 定 済 額		収 入 済 額		月中における収入済額		調定に対する収入歩合			
				税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	件 数	本 年 度		前 年 度	
										税 額 %	件数 %	税 額 %	件数 %
現 年 課 税 分	市民税	普通徴収		1,317,665.920	36,724	620,642.939	18,474	210,323,082	4,659	47.1	50.3	46.7	49.8
		特別徴収		1,644,508.620	55,512	847,536,384	26,652	136,972,755	4,687	51.5	48.0	50.6	47.0
		小 計	2,823,103	2,962,174.540	92,236	1,468,179,323	45,126	347,295,837	9,346	49.6	48.9	49.0	48.1
		法人市民税	557,470	403,845.270	967	373,293,600	832	20,642,970	86	92.4	86.0	93.1	87.0
		計	3,380,573	3,366,019.810	93,203	1,841,472,923	45,958	367,938,807	9,432	54.7	49.3	53.8	48.5
	固定資産税	純固定 資産 税	1,759,457	1,791,140.810	46,309	1,351,860,112	36,299	21,046,289	865	75.5	78.4	75.1	82.0
		交付金 納付金	41,025	41,697.020	7	41,697.020	7	8,467,760	1	100.0	100.0	100.0	100.0
		計	1,800,482	1,832,837.830	46,316	1,393,557,132	36,306	29,514,049	866	76.0	78.4	75.7	82.0
	税 分	軽自動車税	23,330	25,888.310	10,421	23,942,310	9,222	148,400	49	92.5	88.5	91.9	88.7
		市たばこ消費税	296,738	182,145.084	40	182,135,333	38	26,659,757	6	100.0	95.0	100.0	97.6
		電 気 税	133,819	82,301,711	7	82,301,711	7	26,027,971	2	100.0	100.0	83.4	85.7
		ガ ス 税	1,775	992,488	7	992,488	7	103,529	1	100.0	100.0	100.0	100.0
		都市計画税	503,316	512,791,300	44,649	385,216,438	36,109	5,195,731	861	75.1	80.9	74.9	81.9
		小 計	6,140,033	6,002,976,533	194,643	3,909,618,335	127,647	455,588,244	11,217	65.1	65.6	64.4	66.2
滞 納 繰 越 分	市民税	個 人	48,410	143,714,367	8,081	28,161,353	1,530	4,284,167	273	19.6	18.9	24.3	17.4
		法 人	2,029	40,841,210	59	44,4860	10	56,640	1	1.1	16.9	28.7	33.3
		計	50,439	184,555,577	8,140	28,606,213	1,540	4,340,807	274	15.5	18.9	24.5	17.9
	固定資産税	21,439	33,996,029	2,188	8,710,314	409	1,306,738	64	25.6	18.7	26.0	19.2	
	軽自動車税	610	1,263,251	713	402,330	178	99,250	40	31.8	25.0	30.1	26.1	
	都市計画税	7,286	11,302,602	2,159	2,888,735	409	463,272	64	25.6	18.9	26.4	20.8	
	小 計	79,774	231,117,459	13,200	40,607,592	2,536	6,210,067	442	17.6	19.2	25.0	19.1	
合 計			6,219,807	6,234,093,992	207,843	3,950,225,927	130,183	461,798,311	11,659	63.4	62.6	63.0	62.8
延 滞 金			7,500	2,899,165	773	2,899,165	773	561,457	184	100.0	100.0	100.0	100.0

別表 4

窓口に於ける受付事務件数

項目 月	評価		課税		税		納税				税		その他				軽 ナ ン バ ー 失 粉	計
	土地	家屋	市都民税		資産税	市都民	資産税	法人 市民	軽自	車検用	専用 住宅	車庫	その他	公課				
			課税	非課税														
															件	件		
4	182	147	182	105	3	17	4	件	3	54	17	236	37	6	件	8	1,502	
5	135	105	212	74		54	5	2	3	33	24	236	16	34		17	1,205	
6	116	82	265	52		20	5		1	25	15	275	27	36		5	1,048	
7	117	81	407	194		116	5	3	3	30	62	292	22	20		4	1,509	
8	102	90	201	83	1	13	1	1	1	30	160	194	6	9		2	1,018	
9	113	67	277	142		49	9	9	2	32	43	286	16	15		2	1,186	
10	117	69	156	71		16	4		5	37	31	240	25	4			846	
11																		
12																		
64年																		
1																		
2																		
3																		
計	882	641	1,700	721	4	285	33	15	18	241	352	1,759	149	124		38	8,314	
構成比 (%)	10.6	7.7	20.4	8.7	0.1	3.4	0.4	0.2	0.2	2.9	4.2	21.2	1.8	1.5		0.4	100.0	

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|----------|------------|-------------------|
| 一件 | 名 | 議案第一号 | 福生市組織条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託年月日 | 平成元年一月二十六日 | (第一回福生市議会臨時会) |
| 三 | 委員会開会年月日 | 平成元年一月三十日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年一月三十日

総務委員会

委員長 村野 和一郎

福生市議会議長

村尾 栄次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第二号 福生市行政改革審議会条例の一部を改正する

条例

二 委員会付託年月日 平成元年一月二十六日（第一回福生市議会臨時会）

三 委員会開会年月日 平成元年一月 三十日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年一月三十日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三号 福生市基本構想審議会条例の一部を改正する

条例

二 委員会付託年月日 平成元年一月二十六日（第一回福生市議会臨時会）

三 委員会開会年月日 平成元年一月 三十日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年一月三十日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第四号 福生市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

二 委員会付託年月日 平成元年一月二十六日（第一回福生市議会臨時会）
三 委員会開会年月日 平成元年一月 三十日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年一月三十日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第五号 福生市の一般職の職員の給与に関する条例の

一部を改正する条例

二 委員会付託年月日 平成元年一月二十六日（第一回福生市議会臨時会）

三 委員会開会年月日 平成元年一月三十日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成元年一月三十日

総務委員会

委員長 村 野 和 一郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第十号 損害賠償額の決定について

- 二 委員会付託年月日 平成元年一月二十六日（第一回福生市議会臨時会）
- 三 委員会開会年月日 平成元年一月 三十日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

平成元年一月三十日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第六号 昭和六十三年度福生市一般会計補正予算(第四号)
(歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管分)
- 二 委員会付託年月日 平成元年一月二十六日(第一回福生市議会臨時会)
- 三 委員会開会年月日 平成元年一月三十日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

平成元年一月三十日

総務委員会

委員長 村 野 和一郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿